

外貨建て個人年金保険の販売開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：石井 茂／本社：東京都港区／通称：ソニーバンク）は、お客さまの多様な外貨運用ニーズにお応えするため、10月17日より、AIG エジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡 一則／本社：東京都中央区／以下 AIG エジソン生命）の外貨建て個人年金保険の販売を開始しますのでお知らせいたします。

取り扱いを開始する AIG エジソン生命の「**予定利率市場連動型個人年金保険（USドル建）**〈販売名称：**えんどル君**〉」は、据置期間満了時の年金原資の金額が、契約時に米ドルベースであらかじめ確定している定額型の外貨建て個人年金保険です。予定利率は市場金利に応じて毎月設定され、据置期間中は同じ予定利率が適用されます。保険料は米ドルでの一括払いとなります。年金や給付金等は米ドルまたは円での受け取りが可能で、据置期間満了時には年金受け取りと一括受け取りから選択することができます。

※「予定利率市場連動型個人年金保険（USドル建）〈販売名称：えんどル君〉」の商品の詳細は、別紙をご参照ください。

お客さまは、ソニーバンクのサービスサイトからアクセスする AIG エジソン生命のソニーバンク専用サイトを通じて、ご自身で年金額の試算や申込書の請求を行うことができます。申込書類を郵送することで、店舗に向くことなく申込手続きを行うことが可能です。保険料は、ソニーバンクの外貨普通預金口座（米ドル）より直接お支払いいただけます。

今回の取り扱い開始により、ソニーバンクでの外貨建て資産（米ドル）の運用の選択肢は、外貨預金、外貨 MMF と合わせて、外貨建て個人年金保険へと広がります。今後もソニーバンクは、個人のお客さまに資産運用のための多様な商品・サービスを提供してまいります。

以上

ソニーバンクのサイト

会社概要 …………… <http://sonybank.net/>

サービスサイト …………… <http://moneykit.net/>

©Sony Bank Inc. MONEYKit はソニー銀行株式会社の登録商標です。

報道関係の方からのお問い合わせ先

ソニー銀行株式会社

広報部：安積(アヅミ)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11

press@moneykit.co.jp

Tel 03-6230-5903 Fax 03-5561-1081

お客さまからのお問い合わせ先

カスタマーセンター 電話

0570-0-36524 ※全国どこからでもNTT市内通話料金でご利用いただけます。

03-5439-4900 ※携帯電話・PHS・海外からご利用いただけます。

受け付け日：1月1日～3日および5月3日～5日を除く毎日

受け付け時間：平日 9:00～20:00

土・日・祝日 9:00～17:00（12月31日 9:00～17:00）

カスタマーセンターへお電話いただく際には、電話番号の最初の「0」を忘れずに、番号をお間違えにならないようご注意ください。

■ 外貨建て個人年金保険の商品概要

商品名	予定利率市場連動型個人年金保険（USドル建） <販売名称：えんどル君>
引受保険会社	AIG エジソン生命保険株式会社
特長	<p>① 保険料は一時払い（米ドル）で払い込み、年金・給付金等も米ドルにてお受け取りいただけます。 （「円支払特約」をつけて、円で受け取ることも可能です。）</p> <p>② 年金・給付金等を円で受け取る場合、為替手数料がかかりません。ただし、解約の場合はAIG エジソン生命の定める為替レート（TTB）が適用されます。</p> <p>③ 予定利率は市場金利に応じて毎月設定されます。据置期間中は同じ予定利率が適用されますので、ご契約時点で据置期間満了時の年金原資の金額が外貨（米ドル）ベースで確定します。</p> <p>④ 年金支払開始日前に死亡された場合、死亡給付金が支払われます。また、年金支払開始日前の災害死亡の場合、一時払保険料（米ドル）の2倍相当額が災害死亡給付金として支払われます。</p> <p>⑤ いつでもインターネットから年金額の試算・お申込書の請求が可能です。簡単な手続きでご契約いただけます。</p>
お取り扱いできるご契約	お客さまご本人が契約者、被保険者および年金受取人となる契約
ご契約年齢	契約日現在の年齢が、満20歳超～満79歳6ヶ月以下
保険料の払込方法	一時払い〔ソニーバンクの外貨普通預金口座（米ドル）より払い込み〕
保険料	最低保険料：5,000米ドル（100米ドル単位） 最高保険料：1,300万円相当額（※1）
据置期間	6年・10年
年金種類	5年確定年金 （最低年金額を充たす場合、所定の手続きにより、10・15・20年の確定年金に変更可。また、円支払特約を付加することにより、5・10・15・20年の確定年金を選択可。）
予定利率（※2）	据置期間中：募集期間ごとに市場金利情勢に応じて毎月設定されます。設定後の予定利率は、ご契約から据置期間を通して変わりません。 年金支払開始日以後：年金支払開始日に市場金利情勢等により設定されます。設定後の予定利率は年金支払開始日から年金受取期間を通して変わりません。
年金支払開始の繰り下げ（延期）	あらかじめ申し出ることにより年金支払開始日を1年間繰り下げることができます。繰り下げた場合、その繰り下げた期間については、別途、AIG エジソン生命の定める予定利率が適用されます。
その他	この保険はクーリング・オフ制度が適用されません。

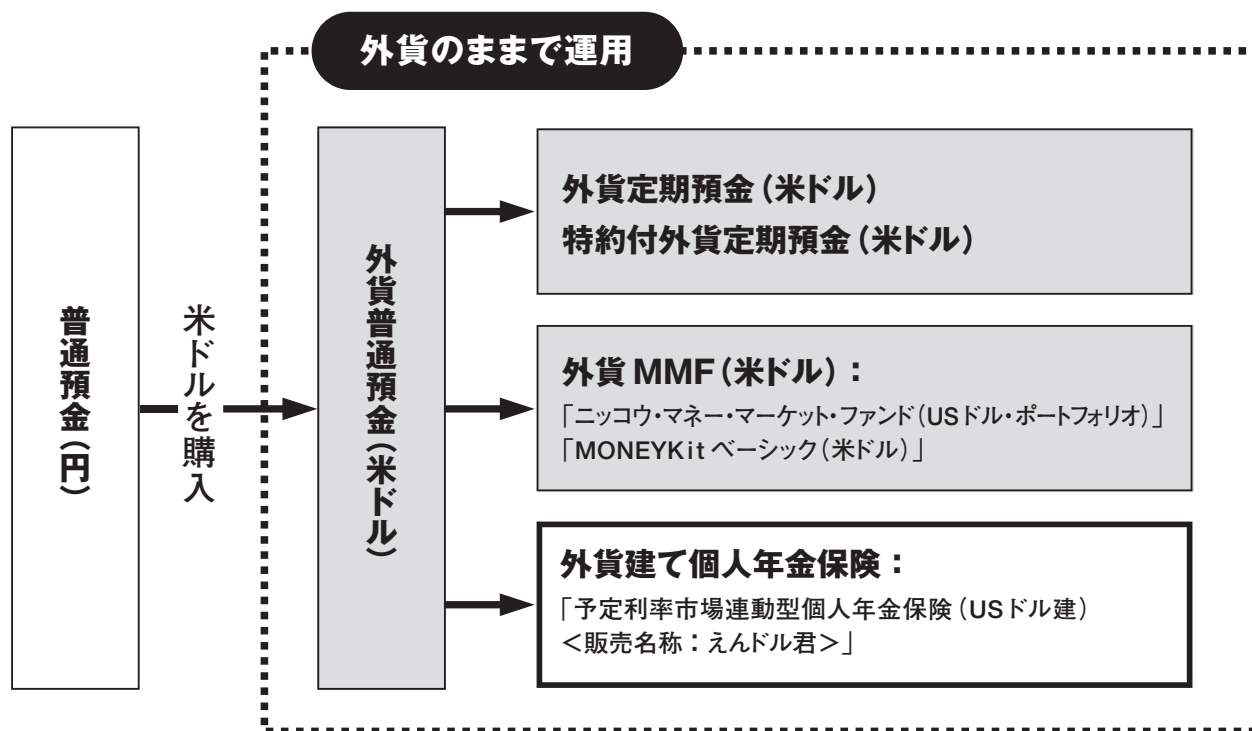
（※1）保険料着金日のAIG エジソン生命が定める為替レート（TTM）で算出されます。

（※2）据置期間中の予定利率は（2005年10月適用分）は次のとおりです。

保険料	据置期間6年	据置期間10年
一時払保険料1万米ドル以上	2.36%	2.65%
一時払保険料1万米ドル未満	1.96%	2.25%

* その他詳細につきましては、サービスサイトをご覧ください。

■ (参考) ソニーバンクでの外貨(米ドル)運用の選択肢



AIG エジソン生命保険株式会社について

AIG エジソン生命は、世界最大級の保険・金融サービスグループであるAIG（アメリカン・インターナショナル・グループ）グループの一員として、強固な財務基盤を有し、ソルベンシー・マージン比率1,026.1%（2005年3月31日現在）という高い水準を維持しております。営業開始は1998年4月で、2003年8月にAIGグループの一員となりました。現在、スタンダード&プアーズより保険財務力格付け「AA+」、ムーディーズより保険財務格付け「Aa2」の格付けを取得しています（2005年10月1日現在）。